

軽自動車OSSグランドデザインからの変更点

- 軽自動車検査協会では、軽自動車保有関係手続のワンストップサービス（軽自動車OSS）の導入について、諸準備を進めているところです。
- 今般、平成31年1月のサービス開始に向けた軽自動車OSSの指針となる事項について、協会として方針を決定し、プレス発表を行いました。
- 軽自動車OSSについては、平成28年6月、目指すべき姿として軽自動車OSSグランドデザインをとりまとめ、公表していますが、今回の決定方針には、同デザインの対応方針から内容が変更となる事項がありますので、下記のとおり、お知らせします。

【変更箇所】

頁	事項名	軽自動車OSSグランドデザインの記載概要	変更内容
5	サービス対象手続	<ul style="list-style-type: none">・ サービス開始時点においては、新車新規検査（型式指定車）を対象・ 継続検査（指定整備）は、早期に対象とすることを目指し、サービス開始後における申請者、審査者の運用習熟期間も考慮し、平成31年9月から対象とすることを想定	<ul style="list-style-type: none">・ 平成31年1月に継続検査（指定整備）から開始し、同年9月には新車新規検査（型式指定車）を対象
7	サービス対象地域	<ul style="list-style-type: none">・ 登録車OSSのサービス対象地域の都道府県およびその都道府県内の市区町村を基本とする	<ul style="list-style-type: none">・ 対象地域で行われる申請に係る業務量に対応可能な機器調達を実施するタイミング（平成29年8月）で決定
8	申請方法	<ul style="list-style-type: none">・ 「画面申請」*に対応した申請機能とする* 申請1件ごとに、画面で示される項目に応じて1項目ずつ入力し、申請内容を確定させて申請（送信）する機能	<ul style="list-style-type: none">・ 「画面申請」については、軽自動車OSSでは、運用開始時においては、構築しない